

ケインブリッジ／社会史／ポストモダン

インタビュー——ジョアンナ・イニスさんに聞く

時と場所：1995年1月5日 東京大学本郷 経済学部演習室

<解題>

ジョアンナ・イニスさんは、1954年生まれ。ケインブリッジ大学に学び、現在はオックスフォード大学サマーヴィル・カレッジにおいて歴史学の講座を担当するとともに、英語圏の社会史研究の権威である『過去と現在』誌の編集委員もつとめ、イギリスの中堅史家を代表的する女性研究者である。専門とする領域は、18世紀イギリスの監獄・犯罪の社会史であったが、近年は社会政策を対象としながら、いわゆる「新しい政治史」の立場から18世紀の国家と社会の関係のダイナミズムを論じて、新たな研究の地平を確立しつつある。経験主義的なイギリス人らしい実証性と人文社会科学諸分野に精通した鋭い理論的切り込みを見せるその作品からは、歴史家としてのスケールの大きさが感じられる。1995年の来日は、東京大学の草光俊雄教授の招待に応じたものであるが、東京大学のみならず慶応大学、また関西方面にも出かけて講演と交流の機会をもち、そのシャープな知性と気さくで飾らない人柄で、日本の研究者を魅了して帰った。1997年9月に東京で開かれる「第2回日英歴史家会議」には、ゲスト・スピーカーとして再び来日する予定である。このインタビューは、近世・近代ヨーロッパ史を専攻する大学院生たちとのインフォーマルなセミナーとしてイニスさんの厚意により実現したもので、来日中の多忙な日程の合間にもかかわらず、現代歴史学の最先端を情熱的に論じるその姿に圧倒された3時間であった。

(文責 長谷川貴彦)

1 家族のこと、ケインブリッジのこと

クリオ：さて今日は、ジョアンナ・イニスさんをお迎えして、このようなインタビューの機会をもてましたことを、我々は嬉しく思います。ジョアンナさんは、オーストラリアで4カ月間の休暇を過ごされたあと、イギリスへの帰途、日本にお立ちよりいただいております。先日、我々はともに東京見物を楽しみましたが、今日は趣向を変えまして、近世・近代のヨーロッパ史を専攻する大学院生たちが集まり、研究を含むご自身のこと、またイギリスを中心とするヨーロッパの歴史学の現状などについてお伺いしたいと考えております。よろしくお願ひします。

イニス：はい。私は、ロンドンで生まれました。私の父の家系は、スコットランド人でしたが、祖父母の代にロンドンに移り住んできました。父もそこで生まれたんです。私が12歳のとき、私の家族はアメリカに移住しました。移民の家系ということになるんでしょうか。ですから、私は中学校から17歳でイギリスに戻ってくるまでアメリカで過ごしたことになります。

クリオ：大学は、ケインブリッジでしたよね。

イニス：そう、ケインブリッジ。ニューナム・カレッジという女子学寮に所属しました。そこは、ケインブリッジでも有数の歴史研究の盛んなところで、教員としてオックスフォードに移るまで、大学院も含めて10年あまりを過ごしたことになります。

クリオ：ジョアンナさんは、歴史学を専攻しようと思ったのは、いつ頃なんでしょうか？

イニス：ケインブリッジは、入学時に専攻を決めなくてはならないんです。ですから、アメリカにいたときから歴史学をやろうと考えてはいました。もっとも子供の頃から母が、天地創造から現代に至るまで歴史の話をお聴かせしてくれていたんで、歴史への関心は大いにあったわけです。

クリオ：18世紀イギリス史を専門にしたのは、いつ頃、そして何故でしょうか？

イニス：学部生の頃は、18世紀を特に対象としていたわけではありません。学部生は、中世史から近世・近代と幅広く勉強しなくてはなりませんから。私が2年生の頃、講師だったジョン・ブルーワ(John Brewer)が、学部生と読書会をしてくれました。そこで、18世紀に関する歴史・詩・小説などさまざまな作品を読みました。それが非常におもしろくて、18世紀を専門にしようと思いました。

クリオ：学生時代のジョアンナさんは、どのような学生だったのでしょうか。真面目な学究の徒だったのでしょうか、それとも、いわゆるラディカルな学生だったのでしょうか？

イニス：1960年代後半から70年代前半というのは、いわゆる政治の季節です。学生達は、ヴェトナム反戦や学園闘争の影響を受けまして、デモや集会へよくでかけたものです。ケインブリッジでは、学生達と若い教官とが一緒になって、大学を変えようとさまざまな活動をしました。それに対して、経済学部などでは、老教授たちが嫌悪感を示したので、経済学部棟の占拠へとつながっていきました。

また、その当時は、伝統的な教授法に対する異議申し立てをした、そうした意味で知的にも刺激に満ちたものでした。学生達は、自分達でセミナーを組織して議論を行いました。そのような活動の中心にいたのが、現在19世紀の歴史家として有名なアリスティア・リード(Alastair Reid)で、彼を中心にエドワード・トムスン(E. P. Thompson)を読むセミナーを開いたり、当時流行しつつあった社会史に関するセミナーなども開かれました。大学との関係でいえば、ジョン・ブルーワが、若い教官の模範となるような態度で学生に接してくれて、新しい知的関心を大いにかきたててくれました。彼の授業には、欠かさず出席したものです。

クリオ：そうした雰囲気の中で学生時代に影響を受けたのは、やはりマルクスということになるのでしょうか？

イニス：もちろん、マルクスは読みました。ただ、読書会で私が関心を持っていたのは、一つは、より歴史的なもの、もう一つは、近代の国家論に関するものです。ヘーゲルから現代の国家論まで幅広く読みました。私は、そこでマルクスに関する報告のペーパーを読んだこともあります。

2 18世紀イギリス史研究

クリオ：ジョアンナさんは、イギリスの監獄に関する論文を書き、監獄史・犯罪史研究

の分野で活躍なされていますが、そうしたご自身の研究についてお伺いしたいと思います。まず、監獄を研究しようと思われたのはどうしてでしょうか？

イニス：ジョン・ブルーワのもとで助手として研究を進めていたのですが、奨学金を得るために何かおもしろい研究で自分を売り込まねばならない状況になったんです。その時、ジョンが王座監獄に関する史料のコレクションを紹介してくれて、監獄の歴史を研究することになりました。その当時は、そのような研究をするのは珍しかったんです。

クリオ：1980年に『統治しがたき人々』に債務者監獄の論文を発表していますが、これはその成果ということですね。

イニス：これは、私にとって最初の刊行論文ということになります。『統治しがたき人々』という本は、1976年に出版されたトムスンやダグラス・ヘイ(Douglas Hay)らの『イギリスの絞首台』への一つの対応として、ジョン・スタイルズ(John Styles)とジョン・ブルーワとの共同セミナー「18世紀の犯罪と法」から生まれたものです。そこでの研究成果をジョン・ブルーワが公表するように薦めてくれました。この論文では、監獄において囚人たちが当局側と多くの権限を分かち合っていたことを強調しました。囚人たちは、法を利用することで監獄の中の生活を改善したり、当局と交渉を行ったりすることで、既存の法に対する挑戦を行っていたのです。こうして社会史研究の一環として18世紀の法の構造を明らかにしようとしたのです。

クリオ：次に、ジョン・スタイルズと一緒に犯罪史に関する動向論文をお書きになっていますね。

イニス：これは、従来の18世紀の犯罪史に関するサーヴェイという意味で、『イギリス研究雑誌』の特集号に書かれたものでしたが、刑法の立法化の過程について従来の見解より踏み込んだ解釈がなされています。例えば、トムスンなどは、「狩猟法」に見られるように18世紀の刑法が、究極的には統治階級である財産所有者による抑圧立法という性格をもっていたと論じています。そこでは、統治階級が、自分達の思うがままに法律を通過させていたように思われています。しかし、実態はより複雑で、立法化過程においても、イギリス固有の法文化によってさまざまな制約を受けていたことを明らかにしました。

この研究は、副産物をもたらしました。現在、ジュリアン・ホピット(Julian Hoppit)などと、18世紀の議会における立法化過程の研究プロジェクトが進行しています。従来の議会立法に関する研究が、議会を通過した制定法を中心になされてきたのに対して、ここでは意思決定機構としての議会の性格を明らかにするために、議会を通過しなかった法案についても、そのリストをつくって分析を行っています。ジュリアンは、この研究の骨子となる部分を近く『議会史研究』に発表する予定です。

クリオ：また、ジョアンナさんは、ブライドウェル矯正院に関する論文も書いておられますね。

イニス：ブライドウェル矯正院の論文は、ウオーリック大学で開かれた「法と労働」に関するセミナーで読んだペーパーがもとになっています。ブライドウェル矯正院という監獄に関しては、マルクス主義的な社会学の分析がこれまでなされてき

ました。そこでは、労働者の経済的機能に関心が集中して、具体的な監獄に関するイメージがわいてこないものばかりでした。私は、イギリス固有の文脈で監獄の持つ意味を明らかにしようとしたのです。つまり、貧民が労働規律を内面化して行くメカニズムを解明するためには、監獄の中で形成された貧民独自の社会的表象を明らかにしなければならないと考えたのです。こうした分析を、首都であるロンドンの売春婦などを対象とするブライドウエル矯正院を取り上げて、かなり長いタイムスパンについて行いました。

クリオ：この論文の後、ジョアンナさんの関心は、監獄史や犯罪史プロパーから少し変わったように見受けられるのですが、これはどうしてなのでしょう？

イニス：実は、この時期に大学に職を得て生活も安定したものですから、もっと大きな問題に取り組んでやろうと思ったんです(笑い)。ここから私の関心は、国家の性格・議会の役割というものに移行していきます。具体的には、貧困であるとかモラル・リフォームとかを対象にしていますが、政府の情報収集にも関心があります。これらは、私の著書「インフェリア・ポリテイクス」につながって行くものです。

クリオ：王立歴史家協会の雑誌に寄稿している論文は、その議会に関するものですが、これはどのような問題意識から書かれたものなのですか？

イニス：この論文は、例の議会に関する研究プロジェクトを進める過程で王立歴史家協会で行った講演がもとになっています。議会史といえば、党派政治・国制・経済・宗教についての問題に関心が集中してきましたが、18世紀の議会では、何百という数の社会政策に関する法案が通過し、また廃案になっていきました。こうした社会政策に関する理念がどのように産まれてきたのか、誰が全国レベルで法制化を試みたのか、またそれに対する地方での対応はどのようなものであったのか、これらを検討することによって、従来考えられていたより中央政府が能動的であったことが明らかになると考えたのです。その際、重要なことは、地方レベルで統治に関わっていた人の中から自発的なイニシアティブが発生したことです。「任意団体」(voluntary association)が、とりわけ慈善の問題に関して数多く結成され、法制化の主体となり、実施の主体になっていきます。これはまた、クラブや結社の研究に関する、旧来の政党政治史や文化史的アプローチとは異なる、社会政策の形成という次元での新たなアプローチの可能性を示唆しているものなのです。

クリオ：この論文は、ウェッブ夫妻の地方自治体史に対する痛烈な挑戦という意味を持っているように見受けられるのですが？

イニス：やや立ち入った問題になりますが、よろしいでしょうか。まず、中央と地方(central & local)というのは大変便利なタームですが、注意が必要です。というのは、「地方」という概念は非常に19世紀的なタームだからです。「地方自治体」(local government)と言う概念は、19世紀に地方に居住する人々が自ら選出した地方自治組織と関連づけて考えるようになったもので、それは、1835年と1888年の地方自治体改革以降のことです。ウェッブ夫妻が、18世紀についてこのタームを用いたのはミスリーディングです。

18世紀後半の地方と中央の関係について私が異議を申したい点としては、二

つあります。第一に、「中央の弱体性と地方的自律性」という主張に対しては、まずなによりも中央と地方の結びつきは、実際に強かったということです。私の考える図式のなかでは、議会の存在がとても重要な位置にあります。議会は中央の組織であり、中央組織として法律をつくっていました。そして、地方のエージェントである治安判事などを通じて政策を実行していました。そう、治安判事たちは、しばしば自らが議員でもあったということを忘れてはなりません。もちろん、議会が唯一の中央組織であったわけではなく、国務省 (secretary of state) や巡回裁判所の判事たちも重要です。18世紀の巡回判事たちは、これまで考えられて以上に中央と地方のつなぎ目として機能していたと考えています。

もう一つ私が異議を申し立てたいのは、「地方同士のコミュニケーションに欠けていた」という主張に対してです。地方には、広い地域にわたって協力して活動を起こすような活力と能力がありました。いくつかのコミュニケーションの手段が存在していたからです。たとえば、新聞やパンフレットといった印刷物、あるいは、非公式の通信文です。また個人的なコンタクト・情報交換というものがあります。ある教区やカウンティの人々が他の教区やカウンティを訪問して人にあって情報を得ることがあります。この他に、おそらく非常にたくさん偶発的な出会いやコンタクトというものがあるのが特にロンドンにおいてあったと思われる。先程もいいましたように、地方で治安判事として活動している人々は、多くの場合議員でもあり、ロンドンで他の人と会って意見を交換する機会がありました。一年のうちの一定の期間(シーズン)はロンドンにやってきて、そこで過ごすといった生活をしていましたから、ロンドンで仕入れた情報や考え方を地方に持ち帰って革新的なことができるわけです。一方では中央からの指令や指示というものがあって、同時に他方で、非公式のコンタクトがあり、しばしば両者があわさって機能したということです。

私が、通過した法案だけでなく通過しなかった法案についても知る必要があるというのは、いったん問題が議会のルーティン作業のプロセスに乗ると、議会では、委員会のような場で議員たちが問題を話し合い、その問題に関わるパンフレットが書かれて、議員だけに限らず多くの人々がそれを読むといった状況が生まれたからです。最終的に法案が通らなかったとしても、議会が人々の情報交換のプロセスを刺激したことは、重要でしょう。これは議会がなければあり得なかったことですから。

クリオ：次の「政治とモラル」という論文にも、そのアプローチは見事に生かされていますね。

イニス：この論文のもとになったのは、ドイツ歴史学財団が主催した英独の政治文化の比較史研究セミナーでの講演です。私は、この頃、既存の政治史と社会史をうまく結合できないかと思案していたんです。モラル・リフォーム運動は、この点で典型的な事例を示してくれました。それは、この運動が、任意団体によって担われ、地方レベルでの運動を展開し、既存の法律の改廃に向けての運動の方法を示していたからなのです。またモラル・リフォーム運動は、さまざまな相反する利害が一つの運動に統合されて行くそうした運動でもあったわけで、

その統合のメカニズムを明らかにしたわけです。

クリオ：もっとも新しい論文が、「軍事財政国家の国内的側面」という論文ですね。ジョン・ブルーワの「軍事財政国家」論は、日本でも話題になっています。

イニス：そうですね。これは、ジョン・ブルーワの「イギリス軍事財政国家」に対するコメントをすることを目的として、プリンストンで行われたローレンス・ストーン(Lawrence Stone)を中心とする学会で読んだものです。私は、「国家と社会」に関する報告をしました。軍事財政国家の発展の中でどのような形で統治が行われていたのか、戦争が社会問題を産み出し、それへの対処が主要な課題となったことを、ヨーロッパ史的な文脈の中で論じたのです。

これ以降も、いくつか論文を書いています。一つは、英独歴史学研究所での別の学会の報告をもとにしたもので、ヨーロッパの中でのイギリスの救貧法の位置を比較史的に論じたものです。もう一つは、『歴史の仕事場』誌が主催したエドワード・トムスの追悼集会で読んだ、18世紀イギリス史研究の動向論文です。これらは、まもなく刊行されることでしょう。

3 イギリスの歴史学、ヨーロッパの歴史学

クリオ：それでは、ここら辺で話題を変えまして、イギリス内外の最近の歴史学の動向についてお伺いしたいと思います。まず、いわゆる「新しい文化史」や「言語論的転回」についてお聞きしたいと思います。こうした新しい研究動向のイギリスでの影響力はどのようなものなのでしょうか？

イニス：「新しい文化史」、あるいは「言語論的転回」は、イギリスでは特に若い世代の間で大きな影響力をもっているようです。例えば、ここ数年のオックスフォード大学の大学院生の研究テーマを取ってみても80から90%が、何らかの形で文化史的な主題を掲げています。それらは、大概「アイデンティティ」「表象」「ジェンダー」をキーワードにして研究を行っています。院生たちに共通するアプローチは、これまでの社会史研究が救貧税支出書や裁判文書などの手稿文書を主に史料としてきたのに対して、印刷されたテキストを史料として用いて解釈を試みている点です。ポール・ラングフォード(Paul Langford)のところの院生には、18世紀の雑誌『ジェントルマンズ・マガジン』の死亡記事欄の分析を行っているものがありますし、「戦争の文学的表象」といった研究を行う院生もいます。20年前には、このような研究テーマは、とても考えられなかったものです。

クリオ：ジョアンナさんが、編集委員となっている『過去と現在』誌は、ポストモダンの特集をいち早く組むなど、そうした研究の主導的存在となっている様な気がしますが、これは編集部の方針なのでしょうか？

イニス：『過去と現在』誌のこうした研究動向への態度は、必ずしも直接的なものではありません。私たちが、期待する論文とは、よいアイデアに基づくものであること、そして質の高いものであることです。『過去と現在』誌の編集委員会は、一年に3度開かれますが、夏には拡大編集委員会として、ローレンス・ストーン、エリク・ホブズボーム、ロドニー・ヒルトン、クリストファー・ヒルなどが参加して、活発な議論を行う場があります。亡くなる前には、エドワード・トムスンも出ていました。ホブズボームなどは、ポストモダンとか「言語論的

転回」などには、「だめだ、だめだ」などといって激しく批判しています(笑い)。でも私たちは、編集委員の中に反対する者がいようとも、新しい動向には無関心ではられません。『過去と現在』は、開かれた雑誌であることを望んでいるのです。それには、時代と地域の違いを越えて多くの歴史家の関心を持つものを載せなければなりません。むしろ『過去と現在』誌の問題点とえば、経済史に関する論文が少ないこと。もちろんイギリスには、『経済史評論』という優れた雑誌が別にありますから、それはそれとしていいんですが。もう一つは、中世史に関する論文も少ない。近世や近現代に偏りが見られますね。

クリオ：個人的には、ジョアンナさんは、「言語論的転回」をどのように思われているのですか？

イニス：私個人としては、「言語論的転回」を新しい歴史学の動向として関心を持って見えています。例えば、18世紀を「洗練された社会(polite society)」という文化的な言語で語ることは、一つの大きな可能性を持っていると考えるからです。従来は、ジェントリやミドルクラスといった社会的な言語で議論がなされてきましたが、「洗練された」という文化的な言語によって、物質的な「階級」という概念では捉えきれない、消費を含んだ社会の文化的形成を語ることを可能にしているからです。

クリオ：さて、ジョアンナさんに一番大きな影響を与えている歴史家と言ったら、誰なのでしょう。やはり、ジョン・ブルーワなのでしょうか？

イニス：ジョン・ブルーワからは、歴史家としての「作法」を学ばせてもらいました。彼がケインブリッジにやってきたとき、彼はまだ27か28歳の若者でして、形式ばらず伝統にとらわれなくて学生に接してくれました。レポートのことについて議論を始めると、スーパーマーケットに入って買って買い物しながらも続けてくれたこともあります(笑い)。歴史家であることが、彼の生活の一部であるんですね。また彼は、論文の読み方から学会の参加の仕方まで、歴史家としての生活の仕方を教えてもらいました。学問的には、一見別なように見える事柄を結びつけるその総合力、また、何事も批判的に評価を行うそのアプローチには、いつも感心をさせられています。

歴史家としてのスタイルという点で私が影響を受けているのは、ジョン・スタイルズなんです。スタイルズは、もともと歴史家でなくて、地理学の畑の出身です。彼が行う異なる地域の間での比較対照や史料の体系的な分析の手法などには、地理学的手法が生かされていると思います。また彼は、歴史学にどのような社会理論が適応可能なのか、あるいは、歴史学が社会理論に対してどのような貢献を成しうるかについても意識しながら研究を進めているのです。こうした彼の研究に対する戦略的思考からは、大いに学ぶべきものがあると私は考えます。

クリオ：日本においては社会史に関心を持つ歴史家の間でフランスのアナール学派の影響が強いのですが、ジョアンナさんにとってアナール学派は、どのような位置を占めているのでしょうか？

イニス：じつは、アナール学派の歴史家たちは、私にとって必ずしも重要ではありません。確かにイギリスでもアナールに集う歴史家たちを一定の方法論を持った学

派として捉える風潮はありましたが、私自身はあまり熱心にフランスの歴史を勉強しませんでした。学部学生の時代には、マルク・ブロックの著作などは読みましたが、アナル派の作品は読んでいないと思います。その理由は、アナルの歴史家たちが、本当の意味で政治史と社会史との統合を試みていなかった点が大きいのと思います。私にとっては、政治史と社会史の統合に関心があったのです。アナル派の歴史家たちは社会史といっても、より構造的な部分に注目していく傾向がありましたからね。

私が影響を受けたのは、アナルに集うフランスの歴史家よりもミッシェル・フーコーです。私は学部生時代に彼の『狂気の歴史』や『言葉と物』などを読みました。それから、私がジョン・ブルーワのところで研究助手として仕事をしていた時期には、ちょうどフランスで勉強している従姉妹がいて、よく彼女のところを訪ねました。フランスでは、いろいろな講義にも出ましたし、フーコーのセミナーにも出席しました。そのころフランスでは、まさにフーコーの『監獄の誕生』が出版されたばかりで、私はすぐにそれを買って読みました。私が、監獄を研究対象として選んだのにはフーコーの影響があります。フーコーが魅力的だったのは、彼が目的論に対して異議申し立てをした点です。イギリスの社会政策史や行政史は伝統的に非常に目的論的で、歴史研究としてはあまり良くない側面がありました。これに対して、フーコーの体系は、調和的な面と破壊的な面の両方を示しながらある特定の時代を時代に即して捉えるというアプローチで、研究上の大きな進展をもたらすように私には思えたからです。

もちろん、彼のアプローチが完全なものだとは思っていません。私がフーコーに感じていた限界は、彼の思考がちょっと厳密すぎるというか、堅すぎる点です。フーコーは同じ時代のなかで、なぜ人々のあいだに不協和音が生じるかといった問題や、人々の間にある差異とか、その結果どんなことが起こるかといった点には興味を示しませんでした。フーコーに関して私が非常に不満なのは、彼は思想と現実を同じコインの裏表のように表象したがる傾向があるからです。しかし、思想と現実のあいだの関係は調べてみるともっと複雑で、思想が実践される過程はフーコーが考えるほど単純なものではないと思います。しかし、いずれにせよ、フーコーは近年の歴史研究において不足気味であった思想史的な要素を再び導入するという点で、歴史研究に大いに貢献したと考えています。

学部生の頃、私にとって一方では社会史が、また他方では思想史がとても魅力的でした。私はそれ以来ずっと政治史と社会史の統合と同時に、思想史との統合についても取り組みたいと考えてきました。これまでに出版された仕事のなかでは、思想史との統合についてはまだ十分に出来ていませんが、今度の著書では18世紀の社会科学と実践的活動との関係をあつかった章が含まれる予定です。イングランドの救貧法に関してヨーロッパ的な視点から検討するということが、私に思想史と政治史や社会史との統合を試みる機会を与えてくれました。

クリオ：それでは最後になりましたが、そのまもなく刊行される予定の著書について、お

話ししていただけますか？

イニス：「インフェリア・ポリテイクス」。副題は「社会問題と社会政策 1688-1800」となる予定です。この本は、ここ10年来計画があったもので、リンダ・コリー(Linda Colley)が、私がいったり読んだりしたペーパーを一冊にまとめて本にするよう薦めてくれたんです。すぐにオックスフォード大学出版局との契約が成立し、とんとん拍子で事が運んだのですが、その後、私はいろいろと忙しく本のために取り組む時間が持てませんでした。オーストラリアで過ごした数カ月は、この本の執筆のために時間を当てましたが、そこでは、主に「序論」の執筆に取り組みました。オックスフォード大学出版局は、ケインブリッジ大学出版局と違って、単なる論文集ではなくて、新しい序論を加えることを強く求めるのです。「序論」では、私の「市民社会」論を述べましたし、イングランドをウェールズ・スコットランド・アイルランドやヨーロッパ諸国との関係のなかで比較史的に論じました。また18世紀における「社会政策」という言葉の意味やその制度的・文化的な環境についての説明を試みました。それに続く7つの論文は、社会政策の形成や実行に関するケーススタディです。

最初の論文は、特に事実と統計数字との関係や社会調査の方法、つまり貧困・犯罪についての情報収集の方法とその解釈の仕方を見ていきました。18世紀の終わりまでに人々は、都市や農村部の調査をおこない、識字能力と犯罪の関係などにについても考えはじめ、社会学的問題が提示されていきます。第二論文は、当時の貧困の研究について、第三論文は、社会的現象の研究について検討し、当時の研究が誤解に満ちていることを明らかにしていきます。具体的には、「浮浪者問題」(vagrancy)について取り上げます。「浮浪者問題」は、複合的要因による社会的現象として発生するのですが、同時代人は、明確な現状認識を持ってないままに社会政策をつくっていくのですね。これらの論文では、どのようにして社会問題が概念化され、社会政策が形成されたか、そしてそれが社会的実態とどれほど遊離していたかについて焦点を当てました。こういったことは、我々が現在の社会問題を考える際、その知的枠組みを相対化するうえでもたいへん有効な歴史的視角を与えてくれると思います。

それに続く二つの論文は、社会政策の形成についてです。ひとつは、期間を長くにとって、貧困と浮浪に関する法律をつくる試みについて検討します。どういった人が関わっていたのか、どのような議論がされたか、どのような機会に法制化されたのかといった点に着目し、当時の社会政策の内容と同時に構造をも捉えようと思いました。もう一つは、「勅令協会」(Proclamation Society)を取り上げます。より短期間を対象とし、より細かく勅令協会の法律制定ⁿに関連するロビー活動から、様々な問題が勅令協会を通じて統合されていく過程を検討します。もちろん統合といっても、この場合は勅令協会が重要だと考える線に沿ってなのですがね。つまり、制度が様々なかたちではたらいいていくなかで活動するひとつ主体としての勅令協会に着目しています。

本の終わりにおかれる予定の論文は、もっとミクロなレベルの研究です。ひとつは、とある「プロテスタントの大工」についてです。彼は社会的階梯からいえば、権力から遠い位置にいる小親方なわけなのですが、近隣関係のなか

で活発に行動した人物です。彼は、強い道徳観念と宗教心を持ち、モラル・リフォームという自分の目的を達成するために、公的制度を利用しようとしてきました。しかし、それは当局側との軋轢を生み出しました。つまり、ここにみえてくるのは、「下から」そのようなことを行おうとした際にあらわれる限界の事例です。そして、この後にくる最後の論文は、債務監獄における虐待に反対してキャンペーンを張る人物の話です。彼の場合は、議会内に協力者のグループを得たのです。なぜ協力者があったかという点、議会内のある一部の議員たちが、監獄における虐待の問題を取り上げることは、ロバート・ウォルポールの政府を批判するという自分たちの目的に利用できる、と考えたからです。プロテスタント大工の話が、制度を自分の望むように利用しようとしてうまくいかなかった人物の例だとすれば、債務者監獄に関する問題は、そのような制度の利用が成功した例であるといえます。でも、それは協力者を得ることができたという特別な状況があったからです。つまり、制度を利用して成功するといったことは、何らかの「援助」なしでは難しかったのだともいえましょう。大体こんなところが、私の本の内容です。

クリオ：エキサイティングな内容ですね。刊行を心よりお待ちしております。さて、時間もかなり超過しましたし、このあたりまでということはどうでしょうか。今日は、長い間ありがとうございました。

イニス：こちらこそ、ありがとうございました。

クリオ(大橋里見、勝田俊輔、坂下史、芹生尚子、長谷川貴彦、横田保恵)。

<ジョアンナ・イニスさんの主要著作>

- Joanna Innes, 'The Kings Bench Prison in the later eighteenth century: law, authority and order in a London debtor's prison' in Brewer and Styles (eds.), *An Ungovernable People: The English and their law in the Seventeenth and Eighteenth Centuries* (London 1980)
- & John Styles, 'Crime Wave: Recent Writing on Crime and Criminal Justice in the Eighteenth Century England', *Journal of British Studies*, 25 (1986)
- 'Prison for the poor: English Bridewells, 1555-1800' in F. Snayder & D. Hay (eds.), *Labour, Law and Crime: An Historical Perspective* (London 1987)
- 'Parliament and the Shaping of Eighteenth Century English Social Policy', *Transaction of the Royal Historical Society*, 40 (1990)
- 'Politics and Morals' in E. Hellmuth (ed.), *The Transformation of Political Culture* (Oxford 1990)
- 'Representative Histories: Recent Studies of Popular Politics and Political Culture in Eighteenth and Early Nineteenth-Century England', *Journal of Historical Sociology*, 4-2 (1991)
- 'Politics, Property and the Middle Class', *Parliamentary History*, 11-2 (1992)
- 'Domestic Face of the Military-Fiscal State: Government and Society in Eighteenth Century Britain' in Lawrence Stone (ed.), *An Imperial State at War* (London 1994)

—— ‘The “Mixed Economy of Welfare” in Early Modern England: Assessments of the Opinions from Hale to Malthus (c.1683-1803)’ in Martin Daunton (ed.), *Charity, Self-interest and Welfare in English Past* (London, 1996)

<本文中で言及された関連文献について>

Douglas Hay et al., *Albion's Fatal Tree* (London, 1975)

Julian Hoppit, Joanna Innes & John Styles, ‘Toward a History of Parliamentary Legislation, 1660-1800’, *Parliamentary History*, 13-3 (1994)

Julian Hoppit, ‘Patterns of Parliamentary Legislation, 1660-1800’, *Historical Journal*, 39-1 (1996)

付記：このインタビューの翻訳および構成・編集の作業は、録音テープをもとに、長谷川貴彦と坂下史が担当しました。